

[別 紙]

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和3年10月 1日 至 令和4年 9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 太田外科クリニック
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
- その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 福岡県那珂川市片縄東一丁目 13 番 18 号

(3) 設立認可年月日 平成25年10月29日

(4) 設立登記年月日 平成25年11月18日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	省略	
理 事		
同		
監 事		
同		
評 議 員		
同		

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院			
診療所	太田外科クリニック	福岡県那珂川市片縄東一丁目 13 番 18 号	なし
介護老人 保健施設			

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
なし		

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和 3年11月19日 令和 2年度決算の決定
- 令和 3年11月19日 理事及び監事任期満了改選の件
- 令和 3年11月19日 理事及び監事の報酬額の件
- 令和 4年 9月21日 令和 4年度事業計画、及び収支予算決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(9) その他

様式 2

法人名 医療法人 太田外科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 福岡県那珂川市片縄東一丁目13番18号

財 産 目 録
(令和 4年 9 月 30 日現在)

1. 資 産 額	53,462 千円
2. 負 債 額	24,484 千円
3. 純 資 産 額	28,978 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	18,281
B 固 定 資 産	35,181
C 資 産 合 計 (A+B)	53,462
D 負 債 合 計	24,484
E 純 資 産 (C-D)	28,978

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人 太田外科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 福岡県那珂川市片縄東 一丁目13番18号

貸借対照表
(令和 4年 9月 30 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	18,281	I 流 動 負 債	7,726
II 固 定 資 産	35,181	II 固 定 負 債	16,758
1 有 形 固 定 資 産	30,330	(うち医療機関債)	0
2 無 形 固 定 資 産	55	負 債 合 計	24,484
3 そ の 他 の 資 産	4,795	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 基 金	10,000
		II 積 立 金	18,978
		(うち代替基金)	0
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	28,978
資 産 合 計	53,462	負 債 ・ 純 資 産 合 計	53,462

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4-2

法人名 医療法人 太田外科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 福岡県那珂川市片縄東一丁目13番18号

損 益 計 算 書
 (自 令和 3年 10月 1日 至 令和 4年 9月 30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	74,589
2 事業費用	67,032
本来業務事業利益	7,557
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	7,557
II 事業外収益	562
III 事業外費用	215
経常利益	7,904
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	7,904
法人税等	1,158
当期純利益	6,746

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人 太田外科クリニック
所在地 福岡県那珂川市片縄東一丁目13番18号

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
									該当なし

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
							該当なし

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人 太田外科クリニック
理事長 太田 慎治 殿

私は、医療法人太田外科クリニックの令和 3会計年度（令和 3年10月 1日から令和 4年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年11月22日
医療法人 太田外科クリニック
監事 宮坂 眞理

